

令和 8 年度須崎市人事異動方針

本市では、須崎市総合計画及び第 3 期須崎市総合戦略で目指す『未来へひろがる「元気創造」と「協働」のまち』の実現に向け、具体的には、子育て支援や教育環境の充実、防災対策や産業振興など喫緊の課題への取組みを強化する一方、多額の基金を取り崩しての予算編成を行っていることから、行財政改革に取り組みながら、厳正かつ適切な事業の運営、予算の執行を行っていく必要がある。

これらのことを踏まえ、全庁的な観点での効率的な業務執行体制の確保及び既存事業を積極的に見直し、業務量に応じた執行体制の確保等を主眼に適材適所の職員配置を行なったところである。

そうした中で、「海のまちプロジェクト」、「MIF」をそれぞれ推進するため、プロジェクト推進室と学校教育課にそれぞれ参事を配置するとともに、「MIF」については、これまで以上に市と保育協会が連携を行い、取組みを含めた就学前の施策を推進するため、社会福祉法人須崎市保育協会へ保育士の派遣に加えて、事務職員 1 名の派遣を行う。

また、「女性が住みたい・働きたい・子育てしたいまち・須崎」を基本理念とし、若年女性の移住・定住促進を最大の目的として、「女性活躍推進計画」を策定し、今後、さまざまな取組みを推進していくため、元気創造課に「女性活躍推進係」を新設する。

なお、令和 4 年度からの地方公務員の段階的な定年引き上げとあわせて、管理監督職勤務上限年齢制（役

職定年)の導入がされている状況を踏まえ、役職定年等となった職員を念頭に、これまで培ってきた知識・経験を活かし、能力を発揮できる業務への従事を目的として、新たに5級職として、「上席主任」を新設したうえで、配置を行っている。